

廃棄物焼却炉の記載例

様式第3の6

水銀排出施設設置（~~使用、変更~~）届出書

不要な記載を訂正線で消してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

青森県知事 殿

提出日を記載してください。

工場長等の代表者以外の者が届出者となる場合は、委任状等の届出の権限を有することが分かる書類を添付してください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
青森県××市〇〇町□-△
届出者 〇〇株式会社 代表取締役 青森太郎
(TEL: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)

大気汚染防止法第18条の28第1項（~~第18条の29第1項、第18条の30第1項~~）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	青森株式会社青森工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	××市〇〇町□-△	※受理年月日	年 月 日
水銀排出施設の種類	第8項 廃棄物焼却炉	備考1参照 施行規則別表第3の3の項番号と施設の名称を記載してください。	
水銀排出施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙3のとおり。		
参考事項			

- 備考 1 水銀排出施設の種類欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
- 5 参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。

施設の種類ごとに通し番号を付して記載してください。追加又は更新する場合は、過去に届出した番号と重複しないようにしてください。
 例えば、既設の1号、2号のいずれか又は両方が届出後に廃止され、新たに施設を設置する場合は、3号からの通し番号になります。
 なお、当該施設に届出者側の固有番号がある場合（記載例ではW I - 1）で、今後の管理等のために届出上の通し番号（記載例ではボイラー3号）との関係を明確にしておきたい場合は、通し番号とは別に（ ）書きで固有番号を併記してください。

別紙1

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		廃棄物焼却炉3号(W I - 1)	
名称及び型式		〇〇工業 □□-△△	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
使用開始予定年月日		〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
模 規	燃料の燃焼能力 (重油換算 L/h)		
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	焼却能力 (kg/h)	365	

備考1参照

施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目のいずれかを記載します。

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

水銀排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		廃棄物焼却炉3号		
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～24時 時間/回 回/日 28日/月	時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動	通年		
原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類	廃プラ、廃油、木くず、汚泥		<p>代表値や平均値を記載してください。幅記載することでも差し支えありません。</p> <p>梱包された状態での処理が求められる感染性廃棄物など事業者において水銀含有量の測定が不可能な場合は、空欄でも差し支えありません。</p>
	使用割合	廃プラ、廃油、木くず、汚泥 = 3 : 3 : 1 : 3		
	原材料中の水銀等含有割合	廃プラ : 0.2 mg/kg 廃油 : 0.01mg/kg 木くず : 0.3 mg/kg 汚泥 : 0.02mg/kg		
	1日の使用量	150 t/d		
燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類			
	燃料中の水銀等の含有割合			
	通常の使用量			
	混焼割合			
排出ガス量 (m ³ /h)	湿り	最大 400,000	通常 380,000	<p>焼却能力の値等から燃焼計算書を作成し、0℃、1気圧での時間当たりの体積を記載してください。</p> <p>「最大」は最大焼却能力時、「通常」は平均的な使用状態時です。</p>
	乾き	最大 310,000	通常 290,000	
排出ガス中の酸素濃度 (%)		12.5		
水銀濃度 (μg/m ³)	全水銀	1.6		<p>乾きガス中の濃度 (平均的な濃度) です。水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度です。</p> <p>設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等を記載してください。(ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は後日変更の届出をしてください。)</p>
	ガス状水銀	1.5		
	粒子状水銀	0.1		
参考事項				

- 備考 1 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 2 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。
- 3 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出抑制のために採っている方法等を記載すること。

処理施設の種類ごとに通し番号を付して記載してください。追加又は更新する場合は、過去に届出した番号と重複しないようにしてください。
 例えば、既設の1号、2号のいずれか又は両方が届出後に廃止され、新たに処理施設を設置する場合は、3号からの通し番号になります。

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号		排出ガス洗浄施設 1号		
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号		廃棄物焼却炉 3号		
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式		〇〇工業 □□-××		
設	置	年	月	日
着	手	予	定	年
使	用	開	始	予
				定
				年
				月
				日
処 理 能 力	排出ガス量 (m ³ /h)	湿り	最大 400,000 通常 380,000	最大 通常
		乾き	最大 310,000 通常 290,000	最大 通常
	排出ガス温度 (°C)	処理前	250	
		処理後	100	
	排出ガス中の酸素濃度 (%)		12.5	
	水銀濃度 (µg/m ³)	全水銀	処理前	16.6
			処理後	1.6
		ガス状水銀	処理前	15.0
			処理後	1.5
	粒子状水銀	処理前	2.0	
処理後		0.1		
捕集効率 (%)	全水銀	90		
	ガス状水銀	90		
	粒子状水銀	95		
使 用 状 況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～24時 時間/回 回/日 28日/月	時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動	通年		

備考 2 参照

施設の構造上の理由などにより測定が不可能な場合においては、「処理前」「捕集効率」の欄は空欄とします。
 設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可です。(ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届出を提出します。)

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設(集じん機等)について、記載すること。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 4 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 5 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。

参 考 事 項

「参考事項」は規則に定められた様式ではありませんが、審査又は立入時等に活用しますので提出にご協力ください。
 なお、「緊急時連絡先」は、規則に定められている事項です。

◎事業場

(フリガナ) 工場・事業場名	アオモリカブシキガイシャ アオモリコウジョウ 青森株式会社 青森工場	施設名	廃棄物焼却炉 3号
業種 (産業分類コード)	廃棄物処理業 (中分類88)		
担当部署・担当者名	施設課 ○○△△	TEL	××-××-××
		FAX	××-××-××
緊急時連絡先	担当部署 施設課 担当者 ○○△△	TEL	××-××-××
		FAX	××-××-××
施工業者等連絡先	株式会社○○設備	TEL	××-××-××
		FAX	××-××-××

◎施設

項 目	数 値 等	
使用する燃料	A重油 灯油・その他 ()	木くず・タイヤ・その他 (廃プラ、 廃油、汚泥)
最大燃焼能力	20 (着火時のみ) (L/h・m ³ /h) ※液体燃料はL/h、気体燃料はm ³ /h	木くず: 36.5 廃プラ、廃油、汚泥: 各109.5 (kg/h・t/h) ※固体燃料はkg/h又はt/h
燃料の比重	0.8	—
燃料及び原料中の 水銀含有割合	(mg/kg)	廃プラ: 0.2mg/kg、廃油: 0.01mg/kg 木くず: 0.3mg/kg、汚泥: 0.02mg/kg
バーナーの空気比	1.24	空気比=21/(21-排出ガス中の酸素濃度(%)) 2.47 (焼却時)
最大排出ガス量	湿りガス 400,000 (m ³ /h)	乾きガス 380,000 (m ³ /h)
排出ガス温度	100 (°C)	
煙突	使用形態	単独使用・共用 (号と共用)
	笠	有り (陣笠・フード・H型) ・無し
排出口	形状	丸型 (直径 1.0 m ÷ 2) ² × 3.14 = 0.785 m ²
		角型 m × m = m ²
	高さ	15.0 (m)
測定口	位置	屋内 屋外 高さ 8.0m
	足場	有り・無し
水銀等の処理施設の有無	バグフィルター・サイクロン・その他 (排出ガス洗浄施設) ・無し	
備考 (変更内容等)	煙突以外のばい煙処理施設を設置している場合は、 該当施設に○を付けてください。	

《 添付書類 》

添付書類として必要な内容が記載されているのであれば、複数事項が同一の書面又は図面に記載されていてもかまいません。

添付書類		書類の内容・説明	備考	
1	水銀排出施設及び水銀等の処理施設の設置場所に関する書類		規則第10条の5第2項第2号	
	①	事業場の案内図	地図上での事業場の位置がわかるもの	
	②	事業場の平面図	事業場内での施設（装置）の設置場所がわかるもの	
	③	施設（装置）の配置図	施設（装置）の設置場所での施設（装置）配置がわかるもの	
2	水銀等の排出及び水銀等の処理に係る操業の系統の概要に関する書類		規則第10条の5第2項第3号	
3	水銀排出施設の構造等に関する書類		別紙1/備考3	
	①	仕様書又はカタログ等	火格子面積、焼却能力がわかるもの	
	②	施設の構造図	構造概要図で主要寸法がわかるもの	
4	大気中に排出される「水銀濃度」に関する書類		法第18条の28第2項	
	①	原材料又は燃料の成分成績表	組成、水銀含有割合等	
	②	排出される水銀濃度を示した書面	計量証明書、メーカー保証書、同型施設の測定値、諸元からの計算値等	
5	水銀の排出の方法に関する書類 (煙道に排出ガスの測定箇所が設けられている場合は、その場所を示す書類)		規則第10条の5第2項第1号 (規則第10条の5第2項第4号)	
	ア	煙突のみの場合		
		① 煙突の構造図	地盤面（GL）からの煙突高さや煙突の内径等の主要寸法、陣笠等の有無・その形状がわかるもの	別紙3/備考5
	②	煙道図	水銀排出施設から煙突までの煙道経路がわかる図面（ばい煙測定口の位置等明記）	
	イ	ばい煙の処理施設（煙突以外）がある場合		
		ア①②の他に		
③		施設の仕様書又はカタログ等	水銀の処理方法、処理能力がわかるもの	
④	施設の構造図	主要寸法がわかるもの	別紙3/備考5	

